

■ 優遇条件

2025.4.1 現在

金利適用期間 2025年4月1日から2026年3月31日

以下の11項目のうち、世帯で3つ以上満たすことにより、優遇金利を適用させていただきます。

【10年固定金利選択型】

<input type="checkbox"/>	給与振込	11項目のうち 世帯取引による ☑が3つ以上で ▲1.750%
<input type="checkbox"/>	年金振込	
<input type="checkbox"/>	定期預金（総契約残高が1,000千円以上）	
<input type="checkbox"/>	定期積金（総掛込金額20千円以上）	
<input type="checkbox"/>	投信契約（投信残高有）	
<input type="checkbox"/>	消費者ローン契約	
<input type="checkbox"/>	クレジット口座振替契約	
<input type="checkbox"/>	口座振替契約(クレジット口座振替契約以外)	
<input type="checkbox"/>	IBもしくはでんさい契約	
<input type="checkbox"/>	30歳以下の普通預金口座の保有	
<input type="checkbox"/>	扶養する子弟の口座開設（子育て応援住宅ローンの場合は必須）	

条件の内、給与振込が含まれている場合には、更に▲0.100%